

令和8年8月3日
帯広開発建設部

国道242号^{あしよろ}足寄町 橋梁補修工事に伴う通行規制について

～車幅が2.5mを超える車両は終日通行できません～

帯広開発建設部では、国道242号第2利別橋^{だいとしべつばし}において、これからも安全・安心に道路を利用していただけのように、橋梁の補修工事を行うため、下記のとおり通行規制を行いますのでお知らせします。

工事中は道路利用者の皆様にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行規制区間

- ・第2利別橋 足寄郡足寄町上利別 L=120m

2. 規制内容

- ・令和8年8月17日(月)～令和8年12月25日(金)を予定
施工状況に合わせ段階的に通行規制の方法が変わりますので、詳細は別紙をご確認ください。

3. その他

- (1) 規制は終日(24時間)片側交互通行となります。
- (2) 気象条件等により規制開始時期及び規制期間を変更する場合があります。
- (3) 車幅が2.5mを超える車両については、終日通行できません。
ご通行の際は、別紙の迂回路での特殊車両通行許可申請をお願いいたします。
(「特殊車両通行確認制度」もご利用いただけます。)

特殊車両通行許可については、下記URLをご覧ください。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kengyou/u23dsn00000019h8.html>

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

足寄道路事務所 工務課長 石山 賢二^{いしやま けんじ} (電話番号 0156-25-2601 内線421)

道路整備保全課 課長 村岡 豊仁^{むらおか とよひと} (電話番号 0155-24-4104 内線381)

帯広開発建設部ホームページ

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/>

帯広開発建設部公式 X(旧Twitter)アカウント

https://x.com/mlit_hkd_ob



別紙

国道242号 足寄町 橋梁補修工事に伴う通行規制について

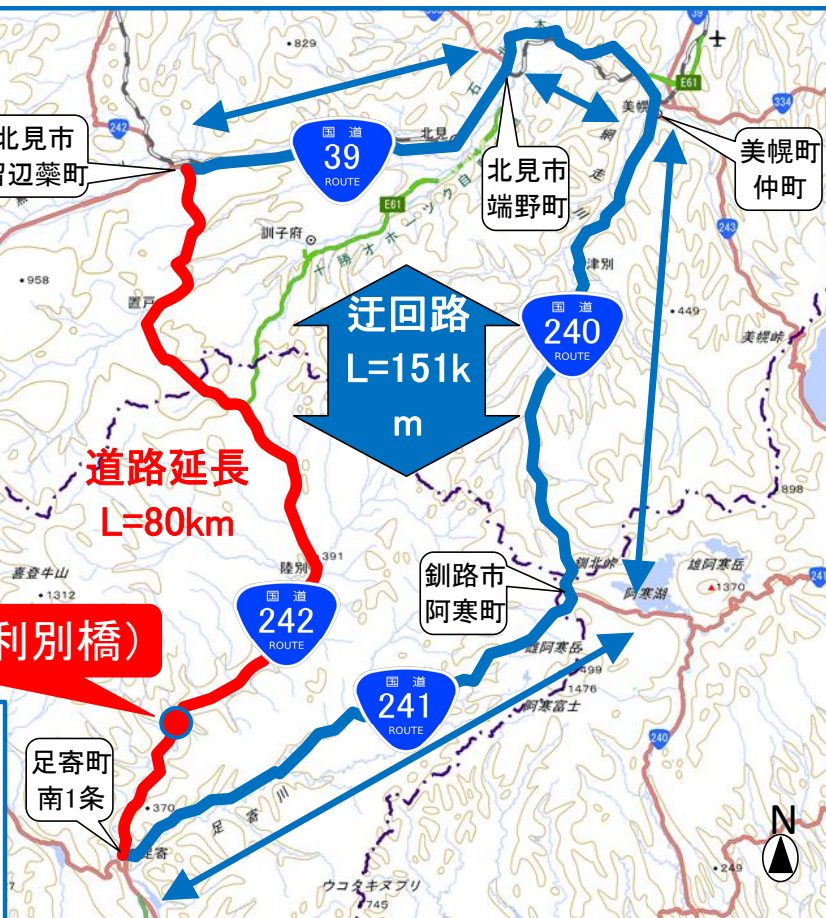
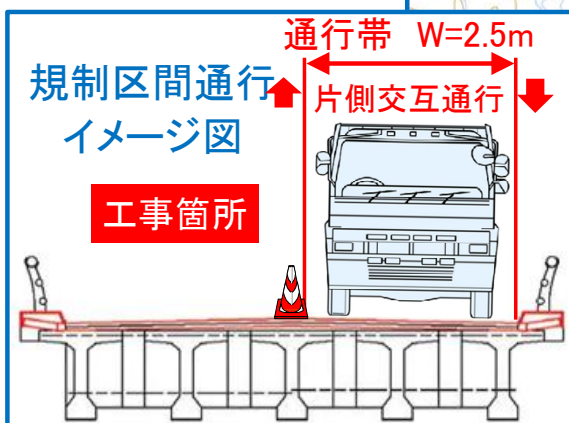
第2利別橋迂回路図(車幅が2.5mを超える車両の場合)

位置図



出典: 国土地理院地図

通行規制(第2利別橋)



出典: 国土地理院地図

【迂回路】

国道39号 北見市留辺蘂町～北見市端野町～

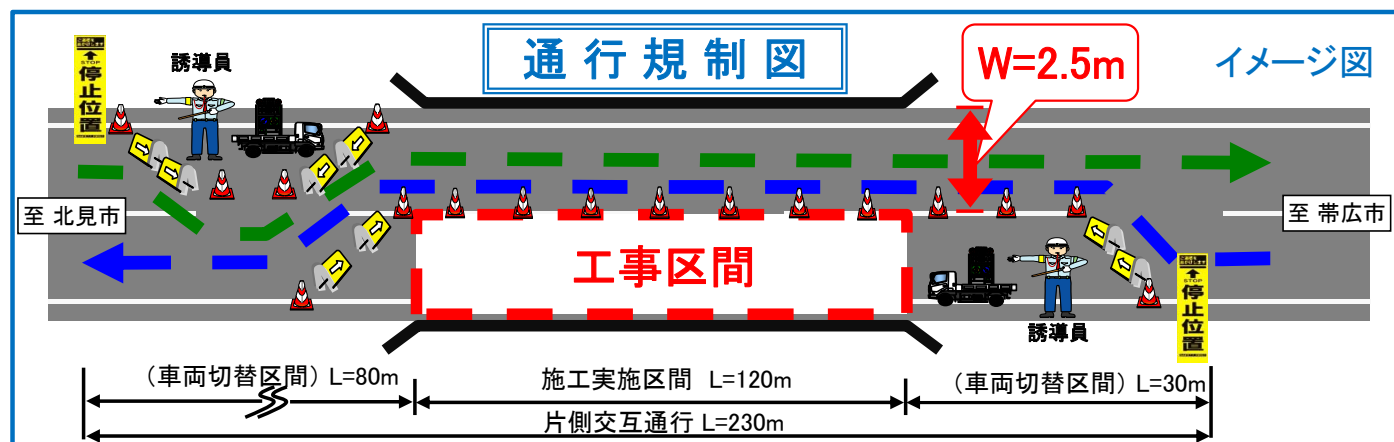
国道240号 美幌町仲町～釧路市阿寒町～

国道241号 足寄町南1条

L = 151 km

通行規制図

イメージ図



規制方法 : 終日(24時間)片側交互通行

通行幅員 : 走行車線2.5m

※ 車幅が2.5mを超える車両については、特殊車両として通行許可が必要となります。

ご通行の際は、別紙の迂回路での申請をお願いいたします。

※ 気象状況などにより規制開始時期及び規制期間を変更する場合があります。

※ 工事箇所は工事進捗により上下入れ替わります。